

1 計画策定の背景

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、長期的視点に立った本市の一般廃棄物処理の基本方針となる計画です。

昭和63年3月に策定し、その後随時改定を行い、このたび三浦市とのごみ処理広域化、横須賀ごみ処理施設の稼働を主な目標とした前計画が終わりを迎えたため、内容を見直し策定しました。

今後の廃棄物行政においては、高齢化や人口減への対応や食品ロスなど従来の課題だけでなく、プラスチックごみなどの新たな課題への対応、また近年多発する大地震、大雨や台風などの自然災害により発生する災害廃棄物への対応など様々な施策を充実させていく必要があります。

本計画では廃棄物の課題や処理について市民、事業者、市が「自分ごと」として捉え、互いに連携し、廃棄物の減量化、資源化、適正な処理を行い循環型社会の実現をめざしていきます。

2 計画の位置付け

本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」及び「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第6条」の規定に基づき策定するものです。

この計画は国および神奈川県 の法令や計画、横須賀市全体の計画と関連し結びついています。

「横須賀市」としての基本構想・基本計画があり、この総合計画の分野別計画に位置する横須賀市環境基本計画があります。横須賀市環境基本計画は、横須賀市基本構想に示されるさまざまな施策の方向を「環境」の分野から支援する計画です。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は横須賀市環境基本計画と密接に結びついており、廃棄物分野における個別の計画として位置付けられています。

◆一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と他の計画との関係

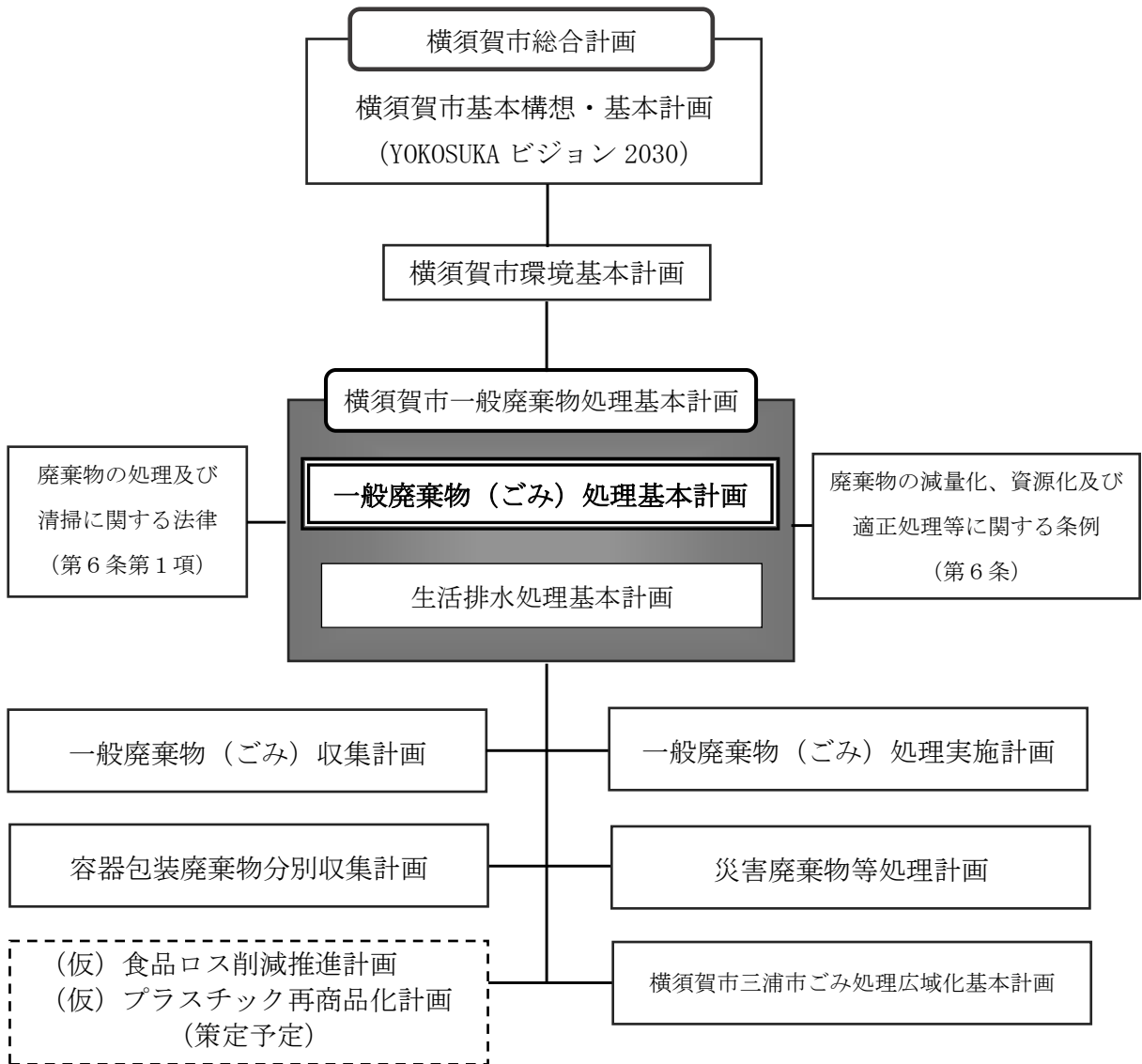


図1-1 計画の位置付け

3 本市の概況（人口・世帯数）

（1）人口の見通し

① 将来推計人口 総数

下図は平成 27 年（2015 年）の国勢調査結果を基準とした将来推計人口の推移です。本市の人口は今後も減少傾向が続き、令和 12 年（2030 年）には約 35 万人になることが見込まれます。

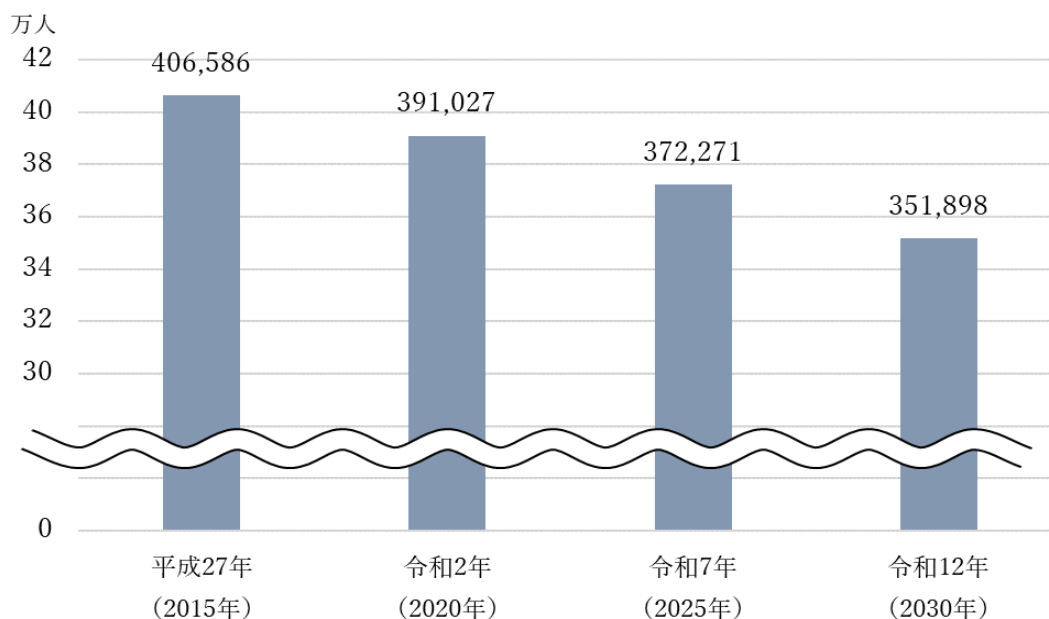


図 1 - 2 横須賀市の人口推移

出所：横須賀市人口ビジョン

② 将来推計人口 年齢 4 区分

将来の人口を 4 区分（年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65～74 歳、75 歳以上））でみると、年少人口、生産年齢人口の割合については減少が続くことが予測されるなか、老年人口のうち 75 歳以上の人口割合については増加することが見込まれます。

表 1 - 1 年齢階級別人口割合

（単位：％）

		平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
年少人口	0～14 歳	11.5	10.6	9.9	9.6
生産年齢人口	15～64 歳	58.8	57.6	57.5	56.8
老年人口	65～74 歳	15.8	14.8	12.3	12.4
	75 歳以上	13.9	17.0	20.3	21.2

出所：横須賀市人口ビジョン

(2) 世帯数の推移

平成7年から平成27年までの国勢調査に基づく一般世帯数および単身世帯数を下図に示します。単身世帯数の増加により、一般世帯数は増加傾向にあります。また、65歳以上の単身世帯が占める割合も増加しています。

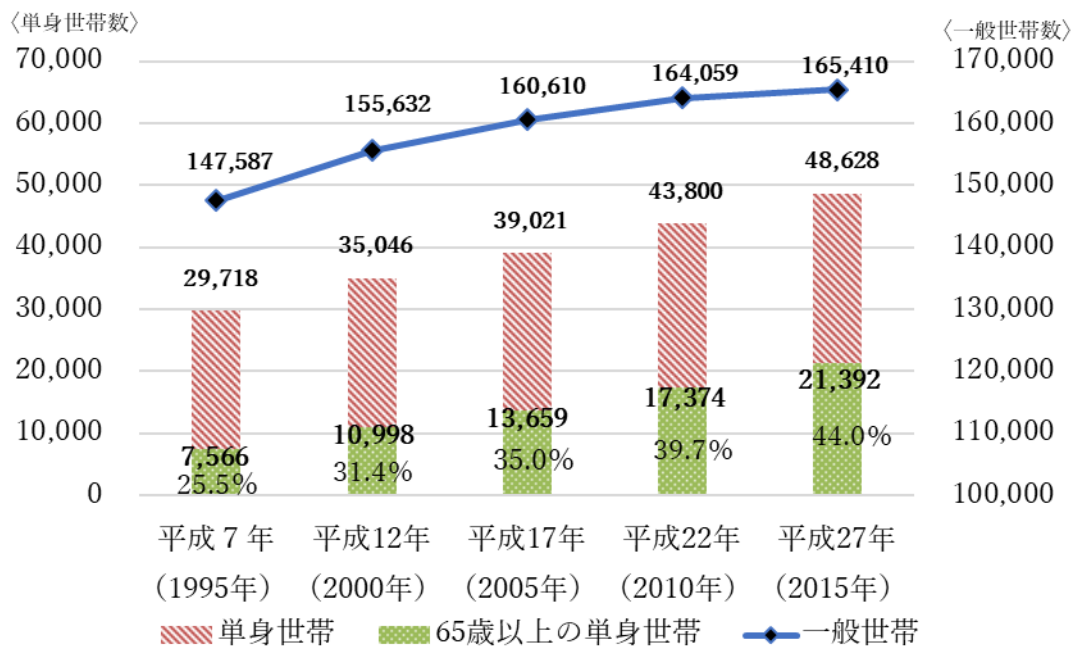


図1-3 一般世帯数と一般世帯における単身世帯数の推移

注) グラフ中の%表示は単身世帯数に対する65歳以上の単身世帯の割合を示します。

資料: 国勢調査